

「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」「義務教育費
国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書

2021年度からの5年計画で小学校は35人学級が実現することになった。全学年での実施は実に40年ぶりであり、歓迎するものである。しかし、35人学級では不十分であり、中学校は40人のままである。

長野県では2013年度に35人学級を中学校3年生まで拡大し、以降、小中学校全学年で35人学級となっており、また、複式学級の学級定員についても長野県は独自に小中学校ともに8人となっている。しかし、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の裏付けがないため財政的負担は大きく、小学校では専科教員が県基準の学級数ではなく、国基準の学級数で配置されていたり、学級増に伴う教員増を臨時的任用教員の配置により対応していたりするなど、課題も多く残されている。

学校現場では、新学習指導要領やGIGAスクール構想への対応、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。ゆたかな学びや学校の「働き方改革」を実現するためには、早急に30人学級を実現するなど、さらなる少人数学級推進と抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数の改善が不可欠である。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。

よって、中野市議会は、国に対し、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の

措置を講じられるよう強く要請するものである。

記

- 1 どの子にも行き届いた教育をするため、さらなる少人数学級推進と教育予算の増額をすること。また、複式学級の学級定員を引き下げること。
- 2 教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元するなど拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月25日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

宛

長野県中野市議会議長 原澤 年秋